



(公社)神奈川労務安全衛生協会

小田原支部

小田原市本町2-3-24

TEL 0465-24-1753

発行責任者 支部長 赤松 卓

編集 広報部会



箱根神社大鳥居

箱根登山鉄道(株) 坂本良介氏 撮影

令和4年 年間安全衛生標語
全員で 目をかけ 声かけ 意識して
目指そう安全・健康職場

❁ 新年を迎えて ❁

(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部長

まん だい よし たか
万 代 好 孝



明けましておめでとうございます。令和4年の新春を迎え、(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部の会員事業場の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げますとともに、日頃から小田原支部の運営に対し、小田原労働基準監督署並びに会員事業場の皆様に多大なる御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は第4四半期ごろからワクチン接種の効果により新型コロナ感染症の拡大が落ち着いてきましたが、それまでは第5波により今までに経験したことのない感染症拡大を経験しました。そのようなコロナ禍2年目の中、小田原支部では、会員事業場の安全衛生活動を牽引する事業活動ができるよう、通信設備・技術の強化等のウィズコロナ対策を進めていき、6月安全推進大会をリアルとオンライン配信のハイブリッド形式にて、また9月衛生推進大会をオンデマンドの形式にて開催するなど、徐々に通常の事業活動が行える環境整備を推進してまいりました。一昨年はコロナ禍の影響で全くといっていいほど事業活動が出来なかったことを考えると大きな進歩であると思っていますが、コロナ禍以前の事業環境から比べると、その乖離はまだまだ大きく、ウィズコロナに対応した事業改革を加速して推進していかなくてはならないと考えています。一方、昨年的小田原地区の労働災害状況をみると、死亡災害が対前年比167%と激増し、休業4日以上労働災害も対前年比115%(コロナ感染症含む)と増加傾向にあるという大変厳しい状況でありました。この現状に歯止めをかけ、労働災害を減少に転じさせるために、各事業場で最も多い転倒災害の抑制に向けエイジフレンドリーな職場環境対応を促進する事業活動を充実させていかなければならないと考えております。

本年も第13次防の目標達成に向けた活動に(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部の会員事業場の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、会員の皆様方の一層のご繁栄を祈念申し上げます。

最後に令和4年も会員皆様と共に支部活動を推進するつもりでしたが、当社の事情で後任へ引き継ぐこととなりました。短い間でしたが、大変お世話になりました。

※新支部長の就任あいさつをP7に掲載しました。

小田原労働基準監督署長

やま だ よし ひろ
山 田 能 啓



令和4年の新春を迎え、(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部及び会員事業場の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げますとともに、日頃から小田原労働基準監督署の行政運営につきまして、多大なる御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの数回に渡る感染拡大の波の中、1年延期されたオリンピックが開催されるなど、このウイルスをいかにして乗り越えていくのが模索された年でございました。「ゲームチェンジャー」とされたワクチンの普及が進み、また抗ウイルス薬としての飲み薬の開発も行われ、光明が見え始めた年でもありました。

本年はこの光が強くなり、当たり前の日常が戻ってくることになるかと思えます。2年にわたるコロナ禍の中でテレワークを始めとした「新たな働き方」も浸透いたしました。利点については今後是非取り入れて継続していただければと思います。

さて、小田原労働基準監督署管内の昨年の労働災害をみると、休業4日以上労働災害は、過去の同時期の件数に比して増加が著しく、加えて死亡災害の数は去年を上回る数字で、労働基準行政が展開している第13次労働災害防止推進5か年計画を達成するには程遠く、増加に歯止めのかからない緊急事態の状況にあります。会員事業場の皆様におかれましては、職場の安全衛生管理体制を整え、労働者一人一人の安全衛生意識の向上を図っていただくことで、労働災害を発生させないという強い意識を持っていただきますよう切にお願い申し上げます。

また、働き方改革に関しましては、すでに中小企業に対する残業時間の上限規制の適用が開始され、本年は、その適正な運用が求められているところで。経済活動が従前の状態に戻る中、その趣旨を御理解いただき、長時間労働の抑制につきまして今まで以上に推進していただければと思います。

本年も、(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部の会員事業場の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、貴支部及び会員の皆様方の一層の御活躍・御繁栄を御祈念申し上げます。新年の御挨拶とさせていただきます。

小田原労働基準監督署からのお知らせ

各種健康診断に係る結果報告等について

労働安全衛生法等に定められた各種の健康診断を行ったときは、その結果に基づき個人票を作成して保管するとともに、その都度、健康診断結果報告書を所轄労働基準監督署長に遅滞なく提出する必要があります。

1. 報告書の種類について

事業者が所轄労働基準監督署長に提出しなければならない各種健康診断に係る結果報告書等には、次のものがあります。

- ① 定期健康診断結果報告書(常時50人以上の労働者を使用する場合)
- ② 有機溶剤等健康診断結果報告書
- ③ 鉛健康診断結果報告書
- ④ 特定化学物質健康診断結果報告書
- ⑤ 石綿健康診断結果報告書
- ⑥ 高気圧業務健康診断結果報告書
- ⑦ 電離放射線健康診断結果報告書
- ⑧ 四アルキル鉛健康診断結果報告書
- ⑨ 除染等電離放射線健康診断結果報告書
- ⑩ 指導勧奨による特殊健康診断結果報告書
- ⑪ じん肺健康管理実施状況報告(※1)
- ⑫ 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書(常時50人以上の労働者を使用する場合)(※2)

※1 じん肺健康管理実施状況報告については、当該健診の実施有無に関わらず、毎年12月31日現在における管理の状況を翌年2月末日までに提出。

※2 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書は、1年以内ごとに1回提出。

2. 報告用紙について

報告用紙は、各労働基準監督署で配布していますが、厚生労働省のホームページ(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/anzeneisei36/index.html)



からダウンロードすることもできます。

ダウンロードした報告用紙を印刷する際

には、以下の点にご留意ください。

- ① 読取機械で直接読み取りますので、編集等は行わないでください。
- ② 印刷用紙はA4普通紙、白色度80パーセント以上のものを使用してください。
- ③ 拡大・縮小はせずに、原寸大で印刷してください。

なお、次のような用紙は、機械で読み取れないため、使用できません。

× 規定のサイズと異なるもの。

× 複写機でコピーしたもの。

× 従来のOCR様式。

3. 報告書の提出について

各種健康診断に係る結果報告書について、昨年実施分のものが未提出となっている事業場は、早急にご提出いただきますようお願いいたします。

働き方の新しいスタイル

テレワークや
ローテーション勤務

時差通勤で
ゆったりと

オフィスは
ひるびろと

会議は
オンライン

対面での打合せは
換気とマスク

今日はお休みしています。

この冬はリラックス、リラックス。

～計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する

「年次有給休暇の計画的付与制度」の導入を！～

- 2 -

- 3 -

令和 4 年

謹賀新年

小田原支部 役員事業場一同

本年もご安全に！よろしくお願い致します。

支部長

ライオン(株)小田原工場

副支部長

第一三共ケミカルファーマ(株)小田原工場

副支部長

Meiji Seikaファルマ(株)小田原工場

安全部会

部会長

日本製紙クレシア(株)開成工場

副部会長

わかもと製薬(株)相模大井工場

部会員

富士フィルム(株)神奈川事業場

富士フィルムヘルスケアマニュファクチャリング(株)
南足柄竹松事業場

南開工業(株)

文化堂印刷(株)

相日防災(株)

豊玉香料(株)

三菱ガス化学(株)山北工場

(株)東海ビルメンテナンス

(株)明治ゴム化成

(株)クボタケミックス小田原工場

日本通運(株)神奈川西支店

広報部会

部会長

三菱ケミカルハイテクニカ(株)小田原テクノセンター

副部会長

日本新薬(株)小田原総合製剤工場

部会員

小田原ガス(株)

(株)カネカメディックス神奈川事業所

(株)ミクニ小田原事業所

Meiji Seikaファルマ(株)小田原工場

箱根登山鉄道(株)

衛生部会

部会長

大東カカオ(株)中井工場

副部会長

日本インジェクタ(株)

部会員

藤田観光(株)箱根小涌園

(株)アグサ

紀伊産業(株)鴨宮工場

アサヒビール(株)神奈川工場

神奈川柑橘果工(株)

労務部会

部会長

(株)小田原百貨店

副部会長

小田原紙器工業(株)

部会員

(株)しいの食品

(株)鈴廣蒲鉾本店

パナック工業(株)

(株)西山製作所

テルモ(株)

富士フィルムビジネスイノベーション(株)

竹松事業所

(株)日立情報通信エンジニアリング

監査

富士屋ホテル(株)

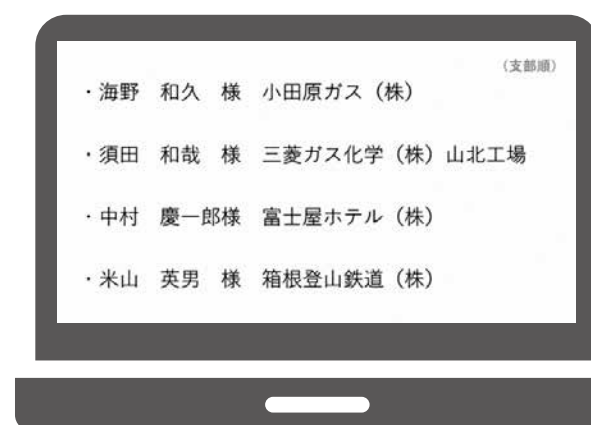
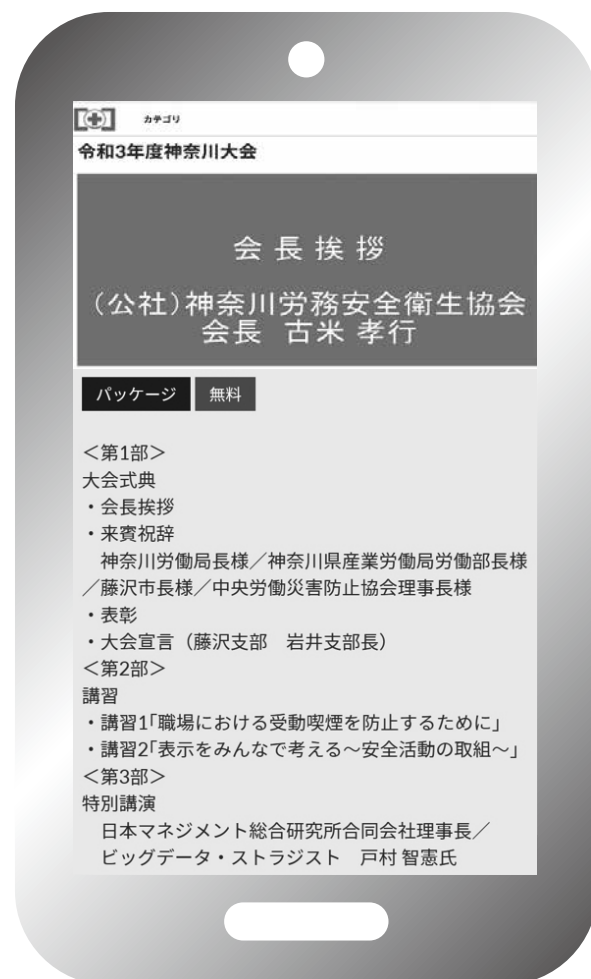
監査

花王(株)小田原事業場

産業保健研究会リーダー

ライオン(株)小田原工場

令和3年度 神奈川労務安全衛生大会 オンデマンド配信を視聴して



令和3年度神奈川労務安全衛生大会が、令和3年11月8日(月)から11月22日(月)までの期間に視聴するオンデマンド配信により開催されました。昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止に至りましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止と参加者の安全を最優先に考えた末の初めての試みとなります。

全3部で構成された配信において、第1部では、神奈川労務安全衛生協会 古米会長より開会のご挨拶があり、神奈川労働局 川口局長、神奈川県産業労働局 田熊労働部長、藤沢市 鈴木市長、中央労働災害防止協会 竹越理事長より祝辞を頂きました。

特別講演は、「人工知能やデジタル化でどうなる？ どうする？ 私たちの生き方働き方～DX（デジタル・トランスフォーメーション）が変える経営・労働・心身の安全対策～」と題して日本マネジメント総合研究所合同会社理事長ビッグデータ・ストラジスト 戸村智憲氏にご講演いただきました。デジタル社会の進展を多方面から考察したお話に情報量だけで圧倒されました。エイジフレンドリーなデジタル社会になることを祈るばかりです。

また、大会の中で令和3年度労務安全衛生功労者51名の受賞者の紹介がありました。小田原支部受賞者4名を改めましてご紹介いたします。皆様、おめでとうございます。

(広報部会)

小田原支部 労務安全衛生功労賞 受賞者



海野さん



須田さん



中村さん



米山さん

新年 安全衛生祈願&経営者セミナー

安全衛生祈願

毎年恒例の小田原支部会員による「安全衛生祈願」が1月12日、報徳二宮神社で開催されました。コロナ対応として、密を避けるため2組に分かれ実施しました。



経営者セミナー

安全祈願終了後、併設する報徳会館にて小田原産業労働団体連合会主催の経営者セミナーが開催されました。冒頭、小田原労働基準監督署 山田署長、神奈川労務安全衛生協会小田原支部 赤松支部長、神奈川労務安全衛生協会 古屋専務理事より新年のごあいさつをいただきました。

特別講演

特別講演は青森県立保健大学の竹林正樹先生をお招きして、「ナッジで人を動かす」と題して講演いただきました。ナッジ理論とは人々を強要するのではなく自然に良い方向へ後押しするように誘導することで行動変容を促す行動経済学の理論で、2017年にノーベル経済学賞を受賞したりチャード・セイラー教授によって提唱されたものです。

先生は冒頭で聴講者と一緒に起立してゲー・パー体操で同調性を高めた上で講演を開始し、「人は正しい行動と判っていても行動に起こせない」理由を、「感情は常に発動している」「人は行動変容するのが苦手＝現状維持バイアスが常に働く」と説明されました。それらに対応するには、略してEAST（East：簡単で、Attractive：魅力的で、Social：規範に訴え、Timely：タイムリー）のフレームワークをうまく使うことが必要と説きます。講義の中の、多くの事例を使い、シンプルなスライドで、ゆっくりと話しかけるように説く先生のレクチャースタイルは正にEASTを实践されていることが良く伝わりました。事業活動にも応用できる多くのヒントが得られた講演でした。

新支部長就任あいさつ

この度支部長を引き継ぐこととなりましたライオン株式会社小田原工場の赤松と申します。新しい環境に慣れるまでは何かとご迷惑をおかけしますが、お役にたてるよう努めて参る所存でございますので、ご指導ご鞭撻のほど、何卒宜しくお願い申し上げます。



あかまつ たく
新支部長 赤松 卓

